

# くまのくにみ

広報

平成23年4月  
2011. 4

NO.453



## 4月の卒業写真 笑顔の先には

震災の影響により延期となった小学校の卒業式が4月6日に行われ、大木戸小学校では5人の卒業生が思い出の学び舎を旅たちました。

卒業生は、それぞれが目標とする将来の夢に向かって、この日の午後、県北中学校の校門をくぐりました。(大枝小学校は3月23日に実施しました。)

## ◆ 今月のおもな内容 ◆

東日本大震災	2
まちのわだい	12
保健だより	14
くらしの情報	16
生涯学習つうしん	18

2011年3月11日 14時46分  
「まち」が大きく揺れた

# 東日本大震災



1 震災直後の役場庁舎  
(3階議場) 2 倒壊した町営住宅 3 大きく亀裂の入った道路(徳江) 4 震災直後の避難所(観月台体育館) 5 液状化により地上にとび出した下水道のマンホール(藤田)



## 「がんばる国見：元気な国見」復興に向けて

3月11日に発生した東日本大震災で被災された町民の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

すでに震災発生から一か月半が経過しようとしております。しかし、いまだ大きな余震も続いており、町民の皆様におかれましては、大変なご心配とご苦労の中にあることと存じます。

町では震災発生直後から町民の皆様の安全確保を図るため、直ちに町長を本部長とする災害対策本部を設置し、被害情報の把握、各種の救援活動、災害情報の広報に取り組むとともに、町の全精力を挙げて復旧作業を進めております。

今回の震災では役場庁舎も大きな被害を受けたため、役場機能は観月台文化センターに移すことを余儀なくされました。このほか町内においては多くの住宅等に甚大な被害が発生したほか、町道をはじめ、上下水道管、橋りょう等の公共施設も大きな被害を受け、県北地方で最も甚大な被害を受けました。

また、震災当初は町内全地域で長期間にわたりライフラインが寸断されたほか、物資の不足等により、多くの方々が不自由な生活を余儀なくされることとなりました。

さらに、追い打ちをかけるように福島第一原子力発電所での事故が発生し、放射性物質の飛散という直接的な被害のほか、町の基幹産業である農業に対しての風評被害も起こり、震災と原発事故の両面に対する対策に迫られました。

町としましては、町民の生活再建、原発事故の早期収束、風評被害の防止と補償を国県に強く要望しているところであります。

しかし、このような状況下にあっても、町民の皆様が互いに協力し助け合いながら冷静に行動していただいたおかげで、大きな混乱もなく、迅速に復旧作業を進めることができました。

また、災害対策本部の活動にあたっては、自主防災組織や消防団、女性防火クラブ等の各団体の方々にも献身的なご支援を頂いております。さらに社会福祉協議会が設置したボランティアセンターには、中高生の皆さんをはじめとする多くの方々のご協力をいただきました。このほか災害対策本部には、町内はもとより県内外からも数多くの人的支援、支援物資、義援金などをお寄せいただいております。

これら町に寄せられた大きな支援の輪に対しまして、改めて感謝申し上げます。

最後にいまだに余震が続き、不便な生活が続いておりますが、「心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町」に復興するため、町民の皆様とともに、この苦境を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。



応急仮設住宅の現地確認を行う町長(4月1日)  
(右端は池口国土交通副大臣、左から2番目が町長)

国見町災害対策本部長 国見町長 佐藤 力



給油のために並ぶ車の列



消防団員も協力した給水作業



女性防火クラブを中心とした炊き出し

# 復興に向けて がんばった私たちの1か月

3月11日14時46分、マグニチュード9.0、国内観測史上最大規模の巨大地震が発生し、私たちの郷土を大きく揺らしました。国見町役場に設置された震度計では、震度6強を観測し、町内では多くの家屋が倒壊し、道路は亀裂が入り崩壊する箇所もありました。  
一瞬にして、「まち」の様子を変えてしまった巨大地震。地震発生、そして復興に向かった町の様子をさまざまな角度からお伝えします。

## 町を一変させた 2分間の大きな揺れ

突然、一斉に鳴り出した携帯電話からの聞き慣れない音。「緊急地震速報だ。地震がくる！」その声が聞こえた瞬間、揺れが始まりました。すぐに収まるだろうと思った大きな揺れは、時間とともに大きくなり出し、立つていてもできず、さらに何もすることができないまま、時間だけが経過しました。その後、気象庁が発表した資料によると、福島市内では震度5弱以上の強い揺れが2分間、また、揺れている時間は約6分間



続きました。

今回の巨大地震により、防災訓練の被害想定として用いられる事象である「多くの建物が倒壊、電気・ガス・水道がストップ、電話も通じない」という状況が、町内において現実として発生してしまいました。訓練では想定していたことではあっても、私たちの目の前には、言葉を失ってしまう

## 不安を和らげた 避難所への炊き出し

ような光景が広がっていました。そして、この瞬間から私たちの復興が始まりました。  
日が暮れるまでの3時間で町災害対策本部が把握した被害状況では、藤田地区における被害が特に大きく、住家の倒壊が多くありました。藤田地区では、避難所として指定されている観月台文化センターに身の安全を求めて多くの人が集まってきました。その他の地区でもそれぞれの集会施設に



道路が大きく崩れた小坂峠

## 地域の力と支援で 乗り切った5日間

ている人が多く、「訓練している役立ったね」という声も上がっていました。その炊き出しは、余震が続く中で避難してきた人々の不安を和らげていました。そして、女性防火クラブを中心とした日赤奉仕団による避難所生活者への炊き出しは、1か月経過した今もなお、1日も休まず続けられています。

今回の震災では、町全域が停電と断水という状況に加え、また何度も起こる余震に備えて、多くの人は避難所に集まりました。避難所の運営では、町内会長を中心とした自主防災組織や女性防火クラブ、消防団員が協力しあって避難している人々の対応にあたりました。各地区における給水活動の支援、食料の配給、簡易トイレへの洗浄水の補給など、さまざまなことを誰もが率先して行って

いました。

震災発生直後、町災害対策本部の設置（3月11日15時00分）とほぼ同じ時間に動き出したのが、地元消防団でした。消防団員は、危険箇所の調査、倒壊した建物付近での交通誘導、避難所における給水活動などさまざまな支援や夜警など自分たちの地域の安全を守るため、休む間もなく活動し続けました。消防団員の活動は、消防団員に見守られているという安心感をも地域の人々に与えていました。

停電と合わせて断水という事態は、私たちの生活を一変させてしまいました。私たちは断水している間、日頃は蛇口を開けると出てくる水を求めてかけ回り、給水の列に並びました。一方で少しでも多くの水を届けるために、町では給水タンクを確保し、福島市内のすりかみ浄水場から水をピストン輸送しました。それでも1世帯あたりに制限を設けたものの十分な量を給水することができませんでした。こんな時、救世主と

## 深刻な状況になった 物資不足

ライフラインが復旧したことでその深刻さが目立ったのが、ガソリンをはじめとした物資の不足でした。ガソリンについては、数時

間も並んだ結果、給油できなかったのは、1,000円分という状況もありました。車社会となった現代において、ガソリンの給油ができないという事態は、私たちの生活リズムをも狂わしてしまいました。車の燃料が無くても通勤することができないという人も多く見られました。

また、生鮮食品をはじめとした食料も入手することが困難となりました。町内の小売店ではその多くが地震の影響により甚大な被害を受け、販売をすることが困難になりました。また、流通も通常どおりといかず、時間を区切った中で店舗に届いた品物をなんとか販売するという状況が続きました。

小売店の陳列棚から品物が消え、何でもそろおうというコンビニエンスストアからも商品が消えてしまいました。販売する側、そして購入する側、双方が生活していくためにさまざまな努力をし、物資不足を乗り越えました。



一斉に始まった農作業



ボランティアによる被害現場の片付け



「そば」を提供 小坂まちづくりの会

## 震災、原発事故に 負けない 国見の人々

### 復興に向って 広がる支援の輪

震災発生の翌日から、町にはさまざまな物資や多額の義援金が寄せられました。大型トラックで大量に届けられる飲料水やカップ麺など、全国から私たちへ支援の手が差し延べられました。また、町内からの支援も後を絶ちませんでした。被害を受けたにも関わらず、米や野菜を提供してくださった方、毎日のように炊き出しやがれきの撤去作業などを手伝ってくださったボランティアの方、町の人々みんなが復興のため一つになって頑張っています。

阪神・淡路大震災で復興のために活動した経験を持つ東京都青梅市社会福祉協議会の高瀬由直さんは、町の災害ボランティアセンターの応援に駆けつけてくださいました。国見町のボランティアの力はすごい。炊き出しをしている女性や自らボランティア活動している中高校生をほめてくださ

さい」と国見の人々の行動力を絶賛していました。4月になると長期化する避難所での生活を支援する動きも出てきました。蕎麦道場地蔵庵や小坂まちづくりの会による「そば」や保原高校野球部とそのOBによる「とん汁」など炊き出しの提供もありました。「被災された方を見ていると何か協力したい。自分たちができるもので協力したい。誰かともなく話ができた」と話してくださいしたのは、小坂まちづくりの会代表の小坂和也さん。昨年収穫したそば粉をもとに、そばと団子汁を提供し、避難所で生活している人々に元気を与えていました。

### 少しでも誰かのため に役に立ちたい

町社会福祉協議会では、3月14日に災害ボランティアセンターを立ち上げました。最初は少なかったボランティアの数ですが、学校が春休みということもあり、

中高校生を中心に友人を介して、日増しにボランティアの人数が増えていきまし。さらに炊き出し、被害を受けた個人宅の片付け、避難者の健康チェックなどには、一般の方々も数多くボランティアとして協力してくださいました。また、ボランティア活動は、震災発生当日からすでに始まっています。町職員が復旧作業や避難所の対応に追われている姿を見て、何も言わずに手伝ってくださった方もいました。ボランティアとして協力している人の多くは、「少しでも誰かのために役に立ちたいと思ったから」とボランティアとして活動する動機を語ってくれました。

### 震災に負けない がんばろう国見

今回の震災は、地震だけでなく原子力発電所の事故も私たちに大きな影響を与えました。福島第一原子力発電所の事故が収束しない

限り、私たちを取りまく被害に終わりはありません。原子力発電所の事故による放射能汚染。毎日のように発表される環境放射能の測定値では、「健康に影響が無い」とされています。しかし、町にはもっと深刻な問題があります。町の基幹産業である農業を取り巻く状況です。伊達地方農業災害対策連絡会議では、福島県が4月6日に公表した土壌に含まれる放射性物質の測定結果をもとに農作業における今後の対応を協議し、作付けをしても可能という判断をしました。このことを受け、町では一斉に農作業を行う風景が見られまし

た。農業委員会会長の朽木勝之さんは、「農作物を作ると悪いという話が出ているわけではないが、風評被害が心配される。国見の基幹産業は農業であり、これからサクランボ、プラム、桃などが風評被害で売れないのが困る。農作物は作る。あとは、県・町・JAなどをお願いして、この問題を打

## 放射線のことを知る Q & A

福島県が設置した「放射線に関する問い合わせ窓口」に寄せられた質問と回答について、その主なものをお知らせします。



環境放射能を測定する様子

**Q** 政府発表で健康上「直ちに」影響がでないとの表現がされているが、将来に対する影響はどうなるのか。

**A** 被ばくした放射線量が高いほど数年後から数十年後にがんになるリスクが高まると考えられますが、そのリスクは、例えば100ミリシーベルトの放射線量で0.5%程度です。これは喫煙や食事などの生活習慣を原因とするがんのリスクよりも数十分の一程度の低い値で、過度に心配する必要はありません。

**Q** 30 km圏外での家庭生活について・散歩はしてもよいですか？・洗濯物を外に干してもよいですか？・エアコン、換気は行ってもよいですか？

**A** 現時点では、散歩や洗濯物、エアコンの使用など、日常生活には影響ありません。今後とも、関係報道機関から提供される情報に留意してください。

◆その他、詳しくは問い合わせ窓口 024-521-8127、または、福島県のホームページをご覧ください。 <http://www.cms.pref.fukushima.jp/>

- 【その他の問い合わせ窓口】
- ・風評被害等に関する経営相談  
コラッセふくしま 経営支援プラザ  
☎ 024-525-4019
  - ・農林水産業に関する相談  
福島県農林水産部農林企画課  
☎ 024-521-7319
  - ・健康相談ホットライン  
日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター等対応  
☎ 0120-755-199

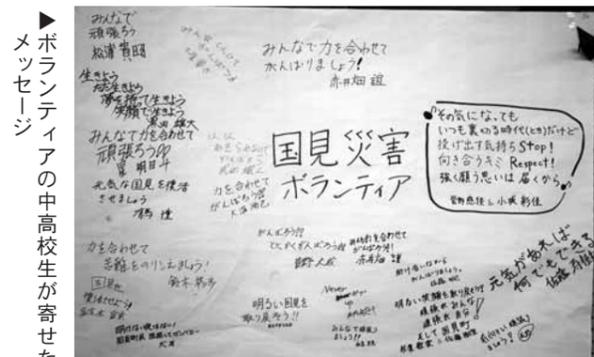
### 国見町の被害状況 (4月20日現在)

人的被害(重傷者・軽傷者)	20人	
避難者数(最大時)	1,661人	
住家被害	全壊	60戸
	半壊	138戸
	一部破損	1,252戸
非住家	公共建物	13箇所
	その他	756戸
公共施設	道路(町道・林道)	34箇所
	橋りょう	3箇所
	下水道	28箇所
	公営住宅(全壊)	4棟
	公営住宅(半壊・一部損壊)	42箇所
	ため池	3箇所

※国見町民の1人の方が相馬方面で津波にさらわれてお亡くなりになっています。

開いていききたい」と話してくださいました。震災が私たちに残した被害は計り知れないものとなりましたが、農家の人々は、国見の農業を守るため動き出しました。

震災から1か月、復興のために1日も休まず頑張っている人々が国見の地に数多くいます。必ず復興できるという希望を持っているからこそ、そして、みんなこの国見の地が好きだから、負けない気持ちで頑張っています。



▶ボランティアの中高校生が寄せたメッセージ

## ■住宅が全壊または半壊した世帯の皆様へ

### ①被災者生活再建支援制度

東日本大震災については、被災者生活再建支援法が適用されており、震災によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給することになりました。

申請には、各種の添付書類が必要となります。詳しくは、町災害対策本部にお問い合わせください。

◆問い合わせ  
町災害対策本部  
☎ 585-5520

対象区分	対象となる世帯と支援金 (単位：万円)		
	基礎支援金① ・住宅の被害程度に 応じて支給	加算支援金② ・住宅の再建方法に 応じて支給	計①+②
①住宅が全壊した世帯 ②住宅が半壊または敷地に 被害が生じ住宅をやむなく 解体した世帯 ③住宅に居住不能な状態が 長期間継続している世帯 (国見町では該当なし)	100	建設・購入 200	300
		補修 100	200
		賃借 50	150
④住宅が大規模半壊した 世帯	50	建設・購入 200	250
		補修 100	150
		賃借 50	100

※世帯人数が1人の場合は、各該当金額の3/4の額

### ②国・福島県寄託義援金 (第1次配分)

東日本大震災で被災された方へのお見舞いとして、県内外から寄せられた義援金を次により配分します。

●配分対象世帯 東日本大震災により、死亡および行方不明となった方の遺族、住宅が全壊または半壊した世帯、原発に係る避難指示・屋内退避指示地域の世帯

●配分額

区分	国義援金	県義援金
死亡者・行方不明者	35万円	—
住居の全壊	35万円	5万円
住居の半壊	18万円	5万円
原発に係る避難指示等世帯	35万円	5万円

●配分方法 町が配分事務を行います。申請書を提出していただいた後、審査事務、送金処理を行いますので時間がかかる場合があります。(口座振込が不可能な場合は、ご相談ください。)

●請求方法 義援金配分申請書(親月台文化センター総合受付に用意してあります。)に必要事項を記入し、保健福祉課まで提出してください。

◆問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

### ③国見町り災救助給付金

震災により、住宅の損害を受けた世帯を支援し、福祉の増進のために次のとおり給付金を交付します。

●対象世帯 3月11日現在で国見町に居住していた方

●給付額

全壊  
1人あたり1万円+1世帯7万円  
半壊  
1人あたり5千円+1世帯4万円

●給付金の交付 被害を受けた世帯に対し、町が認定して給付しますので、申込や申請などの手続きは必要ありません。なお、給付金の交付は、住宅被害認定調査に基づく、り災証明交付後となります。

◆問い合わせ  
保健福祉課社会福祉係  
☎ 585-2793

## ■各種貸付制度のご案内

### ①国見町災害援護資金

震災により世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に損害を受けた世帯を支援するため、生活立て直しのための資金の貸し付けを行います。

●対象世帯 3月11日現在で国見町に居住していた方

●貸付額 貸付150万円から350万円(損害の種類及び程度により貸付の限度額が異なります。)

●貸付条件 年3%(据置期間中は無利子)据置期間3年、償還期間10年(据置期間含む)

※平成21年分の世帯の総所得により貸付対象とならない場合もあります。

●受付 6月30日(木)まで

◆問い合わせ  
保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

### ②震災対策特別資金

震災により売上などが5%以上減少するか減少見込みである中小企業者を対象に融資する制度。

●融資限度額 8,000万円

●融資期間 10年以内(うち据置2年以内)

●融資利率 年1.5%以内(り災証明書等が受けられる場合)、年1.7%以内(上記以外で間接的被害を受けた場合)

◆問い合わせ 国見町商工会 ☎ 585-2280

### ③農林漁業セーフティネット資金

震災の被害を受けた場合、前期より売上が10%以上減少した(または減少見込み)農林業業者を対象に融資する制度。

●融資限度額 300万円

●融資期間 10年以内(うち据置3年以内)

●融資利率 年0.75%(融資期間7年以内の場合)~年1.05%(融資期間10年の場合)

◆問い合わせ J A伊達みらい各支店

### ④農業経営安定資金

震災により損失が生じたJ A組合員を対象に融資する制度。

●融資限度額 300万円

●融資期間 5年以内(うち据置1年以内)

●融資利率 年1.6%

◆問い合わせ J A伊達みらい各支店

### ⑤農業経営安定資金(原発事故対策緊急支援資金)

震災の影響により発生した福島第一原子力発電所事故の影響による収入減少により、深刻な影響を受けているJ A組合員を対象に融資する制度。

●融資限度額 個人300万円、法人・団体500万円

●融資期間 5年以内(うち据置1年以内)

●融資利率 無利子

◆問い合わせ J A伊達みらい各支店

## ■水道料金などの減免

震災により給水装置の破損等による漏水のため、平常以上の使用水量になっている例が数多くあることが推察されます。町では震災により漏水が発生した場合の増加料金について減免を行いません。

●減免の対象者

①宅地内及び屋内における給水管等の破損により生じた使用者。

②震災にもとづく断水のため、不特定多数の町民に生活応急給水として水道水を提供していただいた使用者。(親戚等は除く)

●減免の内容

過去の給水水量に基づく推定使用水量を認定し、これを超える漏水等の水量の料金を減免。

●手続きの方法

親月台文化センター上下水道課において「上水道使用水量等のお知らせ[次回(5月)の検針票]」と「印鑑」をご持参のうえ、5月16日(月)まで「水道使用料軽減申請書」の提出をお願いします。

◆問い合わせ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

## ■納期延長のお知らせ

### —町県民税・固定資産税—

●町県民税の納期を1か月ずつ延ばします。

●固定資産税の納期を4月のみ6月に、その後は1か月ずつ延ばします。

※詳しくは、「平成23年度町税等納期限・口座振替一覧表」をご覧ください。

◆問い合わせ 税務課収納係 ☎ 585-2779

●町県民税の納期

6月
8月
10月
12月

●固定資産税の納期

4月	6月
7月	8月
9月	10月
11月	12月

## ■東日本大震災無料電話法律相談

福島県弁護士会では、被災された方に対する法的支援のため、被災者を対象とする無料法律相談を実施しています。

●時間 平日 午後2時~午後4時  
●電話番号 024-534-1211 024-925-6511  
0242-27-2522 0246-25-0455



# ぼくたち わたしたち 1年生

**藤田小 51名**  
 佐藤 善久 松浦 理央  
 鳴原 直央 星 龍之介  
 高橋 祥太郎 井上 太陽  
 古川 朝陽 坂本 温貴  
 岡崎 紗弥 齋藤 翔栄  
 阿部 望乃 秋場 祐人  
 大関 乃愛 八巻 憲晟  
 菅澤 優果 寺島 大和  
 菅原 廉 吉田 光咲葵  
 内村 莉瑠 南 健太  
 古山 佳蓉 瀬野 光梨  
 齋藤 奏 松浦 聡太  
 永井 姫奈 根津 尚人  
 半澤 和奏 大槻 翔空  
 佐藤 杏美 古川 航大朗  
 半澤 混憲 森藤 惺弥  
 古川 悠采 鴨田 公介  
 佐藤 奈那 遠藤 梨奈  
 高橋 更紗 赤間 瑚華  
 山崎 翔琉 宗像 優希  
 菊地 春稀 乙葉

**小坂小 6名**  
 清水 万優子 安藤 舞子  
 阿部 眞弓 遠藤 優輝  
 遠藤 聡 遠藤 拓海

**森江野小 8名**  
 佐藤 夢叶 佐藤 真沙斗  
 吉田 真彩 岡崎 彩那  
 佐藤 愛結菜 佐野 竜都  
 村上 叶桜樹 菊地 奈那果

**大木戸小 6名**  
 古山 あかり 桜澤 歩  
 松浦 音和 紺野 夏希  
 赤間 悠斗 松浦 雄樹

**大枝小 6名**  
 佐藤 菜子 小林 海憂  
 鈴木 咲千 鈴木 陽人  
 鈴木 秀 鈴木 柚那



平成23年度小学校新入学児童77名（敬称略）



鈴木耕治 副団長



吉田春夫 団長



## 吉田春夫団長の下スタート

—国見町消防団—

国見町消防団の辞令交付式が4月1日、観月台文化センターで行われ、佐藤町長から新しい消防団長となる吉田春夫氏に辞令が交付されました。また新副団長の鈴木耕治氏ほか再任及び階級異動団員、新入団員には吉田団長から辞令が交付され、国見町消防団が新体制でスタートしました。

なお、先だつて行われた退職団員の辞令交付式では、3期6年間消防団長の任を全うし、火災予防にご尽力された松浦幹男氏ほか11名の方に退職辞令が交付されました。

辞令交付式の最後のあいさつにおいて、松浦氏は自身の大枝地区における水防活動や消防活動の基本となる消防ポンプ操法に力を注いだことが印象に残っていると38年間の消防人生を振り返りました。

階級	氏名	敬称略
団長	吉田 春夫	春夫
副団長	鈴木 耕治	耕治
部長	松浦 幹男	幹男
分団長	黒田 宏明	宏明
分団長	高橋 滋	滋
分団長	佐藤 和宏	和宏
分団長	齋藤 紀夫	紀夫
分団長	村上 忍	忍
分団長	佐藤 喜晴	喜晴
分団長	小室 喬一	喬一
分団長	岩崎 翔太	翔太
分団長	齋藤 崇	崇
分団長	岡田 友晃	友晃
分団長	森 晃	晃

## 国見町藤田財産区の廃止

この度、国見町藤田財産区は、所有する山林財産を町へ無償譲与する契約を締結したことにより、平成23年3月31日をもって廃止されました。今後、町に無償譲与された山林財産は、町有林として管理されます。

※国見町藤田財産区

藤田地区全域（藤田、石母田、山崎）を権利主体として、宮城県白石市小原字七里沢地内の山林財産71.22haを所有・管理する特別地方公共団体のこと。

◆問い合わせ

産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986

新規採用職員は、4月1日交付式が4月1日行われ、4人が町職員として採用されました。なお、この度の東日本大震災の影響により、3月31日付の退職者については3か月延長されました。また、毎年4月1日に行われている定期人事異動も3か月延期され、7月1日に行う予定となっています。

## 4人の新人が加わる—町職員—

- 新採用者（4月1日付）
- 大栗 行貴（総務課主事）
- 横山 彰（総務課主事）
- 徳江 雄太（総務課主事）
- 三村 知子（総務課主事）

## 委員長に 小野光一氏

### 国見町選挙管理委員会



齋藤 弘 委員長職務代理者



小野光一 委員長

- 委員長 小野 光一
- 職務代理者 齋藤 弘
- 委員 佐藤 正義
- 委員 木村 正義
- 補充員 武田 節子
- 補充員 高橋 一博
- 補充員 安藤 宏美
- 補充員 佐々木 和保

任期満了により改選された新しい選挙管理委員の任が4月4日から始まったことに伴い、選挙管理委員会が開かれ、委員長に小野光一氏が再任されました。小野氏は、平成15年10月1日より選挙管理委員を務め、平成22年9月22日から委員長に就いていました。新しい委員の任期は4月4日から平成27年4月3日までの4年間です。

選挙管理委員会は、4名の委員と同じ数の補充員（委員に欠員が生じた時に委員に選任されます。）で構成されますが、新しい委員と補充員の方は次のとおりです。（敬称略）

# 旅立ち、そして新しい生活の始まり



1 森江野幼稚園修了式 (4/6) 2 藤田小卒業式 (4/6) 3 大枝小学校卒業式 (3/23) 4 県北中卒業式 (3/11) 5 大木戸小卒業式 (4/6) 6 小坂小入学式 (4/6) 7 県北中入学式 (4/6) 8 藤田保育所入所式 (4/2) 9 藤田幼稚園入園式 (4/8) 10 森江野小入学式 (4/6)

震災直前に行われた中学校卒業式。そして震災によって影響を受けた小学校卒業式、幼稚園修了式。新しい場所での生活が始まる入学、入園、入所の様子を写真でお伝えします。



## 工場内の「見える化」を推進 ごみ減量化コンクールで最優秀賞



福島県が主催する平成22年度ごみ減量化コンクールの取組部門において、(株)大岩マシナリー国見事業所が最優秀賞に選ばれました。大岩マシナリーでは、ごみ減量化のために、工場内の「見える化」を推進したことが評価されました。「見える化」とは、部署ごとにごみ減量のための活動内容や目標値を設定し、取組状況をグラフなどで示すことです。事業所内では、「見える化」により、減量に対する意識が高まりごみが減りました。

## 火災の発生に備えて 国見町消防団初午行事



消防団恒例の初午行事は、震災の影響により3月下旬から4月上旬にかけて各分団ごとに町内各地で行われました。消防団員は、消火栓や防火水槽などの水利の点検や各世帯を訪問し、火災予防の啓発活動を行いました。中でも5月31日が設置期限となっている住宅用火災警報器の設置については、その必要性を説明し、早めの設置を促しました。初午行事は、通常の年ですと春になり農作業などの活動が始まる前の3月中旬に行われます。

## 町の交通安全を推進 交通教育専門員に委嘱状



交通教育専門員への委嘱状交付が4月7日、観月台文化センターで行われ、2名の専門員に委嘱状が手渡されました。委嘱されたのは、菊地政志さんと奥山晶子さんの2名で、任期は平成25年3月までの2年間となります。両名は、これまでも交通教育専門員として活動してきましたが、今後も学校の登校時等に子どもたちが交通事故にあわないように努力していきたいと抱負を話していました。

## 下水処理場付近を桜並木に 県北浄化センター植樹祭



県北浄化センター植樹祭が2月26日、県北浄化センター(徳江地区)で開かれ、町内のスポーツ少年団員や地元町内会長、環境を守る会などから約80名が参加しました。植樹祭では、下水処理場内を横断する町道の脇に桜(ソメイヨシノ)の苗木を参加した各団体ごとに植えました。参加したスポーツ少年団員は、自分が大人になる頃には、桜の並木が出来てを頭に浮かべながら丁寧に苗木を植えました。

## 総合健診

平成23年度の総合健診は今回の震災により例年より1か月程遅れますが、6月28日～7月2日、7月4日～8日、11日～13日（延べ13日間）に実施する予定です。

また、検診前に実施している健康管理世帯調査（各種検診の希望調査）につきましては、震災による町事情により実施いたしません。平成22年度（前年度）の調査結果を参考にするなど検討しておりますのでご了承ください。詳しくは後日お知らせいたします。

### \*\*\* ニコニコ相談会 \*\*\*

対象者	実施日	受付時間	会場
国見町在住の妊婦、 国見町在住の乳幼児及びその保護者	5月18日（水） 6月15日（水）	午前10時～ 午前11時30分	子育て支援センター （藤田保育所内）

【実施内容】身体測定、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。  
《持参するもの》母子健康手帳、お子さんの飲み物（水筒に入れて）を忘れずに！  
《申し込み方法》前日まで保健福祉課または藤田保育所（☎585-2374）に電話でお申し込みください。

### \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児（平成22年12月11日～平成23年1月31日生まれ） ・9か月児（平成22年6月11日～7月31日生まれ）	5月26日（木）	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室
・3か月児（平成23年2月生まれ） ・9か月児（平成22年8月生まれ）	6月16日（木）		

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

### \*\*\* 3歳児健診 \*\*\* ※会場が変更になります。

該当児	実施日	受付時間	会場
平成19年10月1日～ 平成19年12月31日生まれの幼児	5月19日（木）	午後1時15分～ 午後1時45分	森江野町民センター

【健診内容】  
・内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査などを実施します。  
・心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
・健診該当者には後日健診票を郵送します。  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

### \*\*\* 1歳6ヵ月児健診 \*\*\* ※会場が変更になります。

該当児	実施日	受付時間	会場
平成21年10月11日～ 平成21年12月31日生まれの幼児	6月23日（木）	午後1時30分～午後2時	森江野町民センター

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
栄養指導（おやつを試食）もあります。  
《持参するもの》母子健康手帳と1歳6ヵ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

### \*\*\* 育児教室 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成22年11月～12月生まれの乳児	6月21日（火）	午前9時30分～ 午前9時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身体測定、離乳食調理実習・試食、子育て相談など  
《持参するもの》母子健康手帳、エプロン、おんぶひもを忘れずに！  
※状況により一部内容を変更する場合があります。

### \*\*\* ポリオ集団予防接種 \*\*\*

実施日	対象乳幼児	受付時間	会場
平成23年5月11日（水）	実施日に満3ヵ月から90月未満までの1回もしくは2回未投与の乳幼児	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室
平成23年5月18日（水）			
平成23年10月12日（水）			
平成23年10月19日（水）			

※注意事項 6週間以上の間隔で2回投与します。  
（5月・10月各2日間の内、どちらか都合の良い日においでください）  
《持参するもの》ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちこたください。

## ～被災後のこころとからだの変化について～

東日本大震災から1か月が経過しました。突然の大きな災害を身近に体験すると、私たちはこころとからだに様々な変化が起こります。これは日常とかけ離れた大変な出来事に対する正常な反応（誰でもあること）です。そして多くの症状は時間が経つと自然に回復していきます。

しかし、余震が続き、原発事故と今だに状況の変化もあり、落ち着かない日々となっています。そんななかで子どもたちに対して心がけて頂きたいことを参考にご覧ください。

- 普通の生活を大切にする（食事、遊び、学習、休息、睡眠）
- お手伝いなど一緒に過ごす時間を大切にする
- 十分なスキンシップを持つ
- 子どもの話や気持ちを聴く
- 「大丈夫」と伝えてあげる
- 無理をさせず、ありのままの状態を見守る
- 楽しむ時間をつくる

## 大人のセルフケアも大切

知らず知らずのうちに頑張りすぎて体調を崩さないように、大人自身の心のケアにも気を配りましょう。

- 信頼できる人と話す。話をきいてもらう。（しかし、無理に話すことはない）
- 運動や休息を大事に（意識して体操をしたり、ねむれなくても横になるなど）
- 自分のペースを守る（頑張りすぎない）

◆ご相談は 福島県精神保健福祉センター こころの健康相談ダイヤル 0571-064-556  
（月～金 ※休祝日除く 9時～17時）  
保健福祉課保健係 585-2783  
（月～金 ※休祝日除く 8時30分～17時15分）

## 募 集

### イキイキ子育て クラブ会員

地域子育て支援センター（藤田保育所内）では、次の内容により今年度もクラブを開催します。

- ▼期間 平成23年6月から平成24年2月まで
- ▼場所 藤田保育所
- ▼活動内容 親子活動：行事の参加、親子ふれあい遊び、サークル活動など
- ▼子育て学習：子育てQ&A、絵本の選び方など
- ▼対象者 就学前のお子さんを持つ保護者及び祖

父母  
▼締切 5月13日（金）まで  
※申し込みなど詳しいことについては、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時まで直接藤田保育所まで連絡ください。  
☎585-2374

### 詠進歌 お題は「岸」

平成24年歌会始の詠進歌を募集します。

- ▼応募方法  
▽お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。▽作品は半紙（習字用の半紙）に毛筆で自書してください。▽書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（ふりがな）、生年月日及び職業を縦書きしてください。
- ▼郵送のあて先 「〒100-8111 宮内庁」
- ▼書き添えてください。
- ▼応募期間 9月30日まで

## お知らせ

### 防霜対策にご協力を



本年も果樹の凍霜被害が心配される季節となりました。

町では、農業関係団体の協力を得て、4月4日から5月31日まで「国見町防霜対策本部」を設置し、凍霜の被害防止にあたります。

また、果樹農家が、灯油や固形燃料等を燃やすことがあり、この場合、黒煙が発生し、町民のみならず

（当日消印有効）  
◆詳しくは、宮内庁ホームページをご覧ください。  
http://www.kunaicho.go.jp/

にはご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

◆問い合わせ  
産業振興課産業振興係  
☎585-2986

春季緑の募金運動を  
中止します

毎年お願いしている春季緑の募金運動は、震災被災者の救護や復興が急務であり、緑の募金活動を展開できる状況にないことから、春季の募金運動は中止することとしました。

◆問い合わせ  
産業振興課産業振興係  
☎585-2986

### 学生の国民年金保険料猶予制度

所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方は、保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』をご利用いただけます。

学生納付特例の承認を

### 農業委員会 5月の総会

5月に招集される町農業委員会の総会についてお知らせします。総会では、農地の賃貸借や売買、転用、農業行政への建議等を審議します。総会は公開です。傍聴を希望される方は、開会時間までにおいでください。

- ・日時 5月20日（金）午後1時30分
- ・場所 観月台文化センター 第1会議室
- ◆問い合わせ 農業委員会 ☎585-2890

## 必ずチェック最低賃金！

使用者も労働者も

時間額

# 657円

福島県最低賃金が改定されました。

◆問い合わせ 福島労働局賃金室 ☎536-4604  
福島労働基準監督署 ☎536-4610

受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができません。また、承認を受けた過去の期間の保険料は、十年前までさかのぼって納めることができ、そのため、社会人になってから追納（後払い）すると年金額に反映することができません。

申請は毎年必要です。

平成23年度分の学生納付特例の申請は4月から受付となりますので、希望される方は、年金手帳、学生証の写し又は在学証明書、印鑑をお持ちになり役場保健福祉課で申請して

ください。

◆問い合わせ  
保健福祉課国保係  
☎585-2785

### 第17回元気セミナー

公立藤田総合病院では、地域住民の皆様に向けて「元気セミナー」を開催します。今回は、震災の影響で延期していましたが3月予定分を次により開催します。申込不要・無料のセミナーですので、お気軽にお越し下さい。

▼日時 5月26日（木）午後4時

▼場所 総合受付前ホー

ル・シヤングリラ  
▼演題 結核のお話と診断と治療  
▼講師 内科長 伊藤理氏

◆問い合わせ  
公立藤田総合病院地域医療連携室  
☎585-2121

### 農業市中止のお知らせ

毎年、5月5日に観月台公園内で開催していましたが「農業市」について、3月11日に発生しました東日本大震災の影響により中止することとなりました。また、桜の季節に観月

台公園内に設置していましたが「桜まつりボンボリ」についても中止します。皆様のご理解のほどお願いいたします。

「町民一丸となって頑張りましょう国見町復興へ」

◆問い合わせ  
国見町商工会  
☎585-2280

お詫び

「広報くみにみ3月号」は、東日本大震災の影響により、休刊とさせていただきます。

### 【障がい者相談】

- ・開催日 17日（火）
- ・場所 観月台文化センター 保健指導室
- ・時間 午前10時～午後4時
- ・相談事業受託者 特定非営利法人 福島・伊達精神障害者福祉会「ひびきの会」

### 【心配ごと相談】

- ・開催日及び相談員  
12日（木） 児童相談 松浦 知弘さん  
鈴木 道代さん
- 26日（木） 安田 駒さん  
八巻 忠義さん
- ・場所 観月台文化センター第2和室
- ・時間 午前9時～正午

## 5月の相談会

## 戸籍の窓口

2月1日～3月31日受付分

### 結婚おめでとう

高橋 健一さん (第11)  
市川 美幸さん  
樋口雄一郎さん (錦町)  
斎藤 美樹さん

### 誕生おめでとう

松浦 由菜ちゃん (錦町)  
幸彦さん まゆみさん  
安齋 綾之助ちゃん (宮東)  
孝則さん 真理子さん  
中野 秀悠ちゃん (泉田下)  
秀俊さん 由樹さん  
鈴木 翔太ちゃん (築館)  
穰さん 真梨子さん  
後藤 有咲ちゃん (鳥取)  
篤志さん 美有紀さん  
齋藤 杜穂ちゃん (山根)  
領弥さん 裕香さん

### おくやみ申し上げます

佐藤 いんさん 92 (山崎小館)  
吉田 正雄さん 94 (第4)  
齋藤 ヨネさん 91 (板橋)  
野村 ヨシさん 88 (板橋)  
八巻 定男さん 80 (徳江北)  
安藤 サキさん 85 (前田)  
早野 つうさん 102 (滝山)  
赤坂 功六さん 66 (内谷西)  
徳江 クラさん 95 (第9)  
齋藤 隆さん 86 (貝田)  
安孫子サクさん 84 (泉田上)  
高橋 幸さん 76 (錦町)  
星野 光男さん 58 (光明寺)  
幕田 ハルさん 81 (源宗山西)  
松浦 重夫さん 54 (築館)  
吉田 テツさん 87 (貝田)  
黒田 ナミさん 88 (泉田下)  
齋藤 正さん 73 (貝田)  
本多 ハルさん 98 (第7)  
武田文一郎さん 83 (宮町南)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

## 社会教育・体育関連施設の当面の一般利用について (4月20日現在)

施設名	利用施設名	利用内容	申込・問い合わせ
観月台文化センター	1階 第1和室 1階 第2和室	休館日を除き、全日利用可能	観月台文化センター ☎ 585-2676
	2階 第1会議室 2階 第2会議室 2階 保健指導室	休館日を除き、平日の夜間、土日祝祭日について一般利用可能	
	図書室	4月25日より利用再開 利用時間 9:00～17:00	
	体育館	5月3日(予定)より利用できます。 ただし、藤田小の利用により制限があります。	
	利用不可 ・演習室、栄養指導室、茶室…災害対応のため ・ホール、楽屋、大研修室…役場仮庁舎等に利用しているため ・ラウンジ…社会福祉協議会施設として利用しているため ※3階第3和室は、復旧工事を予定しているため利用できません。		
上野台運動公園	上野台体育館 グリーンアリーナ 923 テニスコート	・体育館の夜間利用は団体のみ ・県北中との連携により利用時間に制限があります。 ・コートの団体利用は2面まで	団体利用の申込等は 観月台文化センター ☎ 585-2676
	総合運動場	仮設住宅建設により、利用制限があります。お問い合わせください。	個人利用の窓口は 上野台体育館 ☎ 585-5370
	柏葉体育館	県北中との連携により利用時間に制限があります。	
大木戸ふれあいセンター	研修室、世代交流ルーム(旧季節保育所)は、利用できます。ふれあいの間(和室)、調理実習室は、避難所として使用するため利用できません。	観月台文化センター☎ 585-2676 管理者浅野宅 (☎ 585-2949)	
森江野町民センター	調理実習室以外利用できます。 ※浄化槽破損により、仮設トイレを利用してください。	季節保育所 ☎ 585-5799 閉所時は小池宅 (☎ 585-3545)	
国見東部高齢者等活性化センター	利用できます。 ※集会室のみ季節保育所と利用調整あります。	季節保育所 ☎ 585-2980 閉所時は斎藤宅 (☎ 585-3895)	
小坂農村総合管理センター		管理者佐藤宅 (☎ 585-2580)	

※利用申込、問合せ等については上記記載所をお願いします。

小さな掛け金・大きな補償

### スポーツ安全保険に加入しませんか

アマチュアスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体をご加入になれます。

◆一団体5名以上の加入が必要となります。

◆補償対象の事故範囲

- ①団体管理下における団体活動中
- ②団体活動への往復中

※年齢や活動内容により、加入区分・掛金・補償額が異なります。

例) 高校生以上のスポーツ活動等: 年額 1600 円

文化活動: 年額 600 円

◆詳しくは生涯学習課文化スポーツ係まで

お問い合わせください。

毎年5月から6月にかけて、町内のスポーツ愛好者が一同に会して開催していた町長杯スポーツ大会は、この度の震災により同時期の開催が困難な状況です。

今年度の開催について、**開催方法の変更のほか中止も含めて検討**しているところですが、**決まり次第改めてお知らせいたします。**

## 平成23年度 町長杯スポーツ大会

## スポーツ

## 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎ (585) 2676 FAX (585) 2707  
E-mail: shogai@town.kunimi.fukushima.jp  
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

### 『再開します!』 図書室の一般利用

先の大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。  
また、このような中、図書室の蔵書を貸出期限内に返却をと、観月台文化センターまで、足をお運びいただいた利用者の方々、誠にありがとうございました。  
さて、閉鎖していましたが、観月台文化センター内の図書室・二階児童室の一般利用を4月25日(月)から再開します。どうぞご利用ください。

▼開館時間 午前9時～午後5時  
▼貸出期間・冊数 2週間・1人5冊まで  
▼休館日 毎月第一月曜日  
『始まるよ!まっつてね』  
国見町では、図書活動の一環として、①3ヶ月の乳児へ、絵本をプレゼントする「ブックスタート」②町内の小学生1年生～3年生を対象に「子ども移動図書館」③4年生～6年生の各教室に本を設置する「クラス文庫」を実施しています。楽しみに待っていてください。

## 行事のお知らせ

- 《5月》
- 2日(月) 休館日
  - 6日(金) 子ども移動図書館(藤田小2年)
  - 12日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
  - 13日(金) 成人学級開講式
  - 15日(日) 家庭の日
  - 17日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
  - 18日(水) 子ども移動図書館(藤田小1年)
  - 19日(木) 阿津賀志学級開講式
  - 25日(水) 女性教室開講式
  - 26日(木) 子ども移動図書館(藤田小3年) ブックスタート
  - 27日(金) 子ども移動図書館(大枝小)
  - 30日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)

### すてないで! あなたの家の文化財

町内には、各ご家庭に多くの文化財(建築・古文書・古民具・遺物など)が保存されています。今回の震災で、被災した文化財も多いと思われませんが、町の歴史を語る貴重な資料であることにご留意いただき、廃棄せず次のような取扱いで保管するようにお願いします。

- ①土砂などは払い、水洗いする場合は無理に洗浄しないでください。
- ②収納容器が破損した場合

は、湿気を防ぐ容器に移動してください。  
濡れたものは、そのまま陰干ししてください。新聞紙や障子紙などを挟み込むと効果的です。濡れたままでビニール袋や箱などに長時間入れないでください。

※なお、震災に乗じた古物商等の買い出しに際しては、安易に売ったり、引き取ってもらわないよう、ご注意ください。  
※被災した文化財については、生涯学習課社会教育係(☎585-2676)へご相談ください。

## 阿津賀志山防塁発掘調査が始まります

町教育委員会では、文治5(1189)年の奥州合戦(鎌倉方対奥州藤原方)の決戦地である、本遺跡の第9次調査を4月27日より開始いたします。今回は、大木戸字赤穂地区の防塁構造解明を目的とした発掘を行い、5月28日(土)に開催予定の現地説明会で成果をお知らせいたします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ホール事業の中止について

観月台文化センターホールに町役場機能を移転し、執務していることから、当分の期間ホールは使用休止し、これまでの利用はできませんのでお知らせいたします。

今年度、ホールで予定していた町主催事業はすべて中止となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# 特別シリーズ 震災を乗り越えて

## 第1回 もうひとつの卒業式



卒業の歌を歌う藤田小学校の卒業生

3月11日に発生した巨大地震とその後発生した福島第一原子力発電所の事故。これらの影響を受けて、国見町の4つの小学校では、3月23日の卒業式が中止となりました。平成22年度の小学6年生は、「義経まつり」が大雨による影響で2年連続で鼓笛隊が中止になるなど、一生懸命練習してきた成果を披露することができませんでした。そして今回の災害により、人生のひと区切りとなる卒業式までも中止となってしまいました。

この時、藤田小学校6年生の保護者は、卒業式ができないことに耐えている子どもたちの姿を見て、自分たちだけで「お別れ会」をしようと思立上がりしました。（お別れ会を決めた時点では、卒業式は中止ということでしたが、その後4月6日に実施されることと決まりました。）

地震発生から2週間後の3月26日、板橋南にある国見ニュータウンコミュニケーションセンターには、藤田小学校の6年生とその保護者が続々と集まってきました。集まってきた子どもたちは、多くが3月11日の地震発生以来に顔を合わせるよううで、再会の喜びと卒業という複雑な環境にあり、戸惑いも見受けられました。

「お別れ会」では、お世話になった担任の先生に一人ずつ花束を手渡し、最後の一言を交わしました。また、児童の代表や保護者より小学校生活の思い出などが語られ、最後に「校歌」と卒業の歌「旅立ちの日に」を卒業生全員で歌いました。

「お別れ会」を企画した保護者の代表佐藤寿枝さんは、「今年の6年生は、鼓笛の披露もできない。卒業式も無い。大きな行事を経験しないまま卒業してしまう。それに、あの地震の日を小学校生活の最後の日にしたくなかった。子どもたちに最後の思い出を作ってお別れ会という気持ちだけで今回のお別れ会を開きました」と話しました。

保護者の手作りによる卒業セレモニー。卒業生にとっては、学校の卒業式とは違った形の「もうひとつの卒業式」となりました。

### あ と が き

東日本大震災から1か月。水や食料などお互いに分け合う場面、多くのボランティアによる避難所生活者の支援など、互いに思いやり助け合う場面を多く見ることができました。そして、「ありがとう」の感謝の言葉も多く聞こえてきました。震災という困難と向き合って、互いに助け合う気持ちが深まったのでないでしょうか。この気持ちがある限り、国見町は復興に向かって進むことができます。

そして震災直後から、できる限りの物資を被災地に送るなど全国、世界中の人々が応援してくれたからこそ、ここまで復興できたことを忘れてならないと感じました。（A. S）

### 小さな天才たち

大木戸小学校



「友だち」  
4年 松浦 葵



「夢の中の自然」 5年 中山 莉瑠



「お花のマーチ」 5年 高橋 香澄

※学年は進級前の学年です。